資料２

国家的に重要な研究開発の事後評価の実施について（案）
～アルマ計画～

平成 28 年 11 月 30 日
評価専門調査会

１．事後評価の実施について

「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」（平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術会議決定、平成 26 年 5 月 23 日一部改正）（以下、「評価に関する本会議決定」という。）においては、総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発については、当該研究開発の終了後に事後評価を行うこととされている。

今般、文部科学省の「アルマ計画」プロジェクトが平成 25 年度をもって終了したうえ、本格運用からおよそ 3 年が経過し、観測データに基づく一定の研究成果が出てきたことから、事後評価を実施する。評価は、評価専門調査会が調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術・イノベーション会議で決定する。

２．評価の進め方

(1) 評価検討会の設置等について

「評価に関する本会議決定」及び「総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の進め方について」（平成 21 年 1 月 19 日評価専門調査会、平成 26 年 7 月 4 日一部改正）に従い、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討を行った上で、評価専門調査会がとりまとめた評価結果（案）について総合科学技術・イノベーション会議において審議を行い、評価結果を決定する。

評価検討会の委員は、評価専門調査会に属する総合科学技術・イノベーション会議の議員及び専門委員の中から、評価専門調査会会長が指名した者（座長として指名した者を含む）及び同会長が調査検討に必要と認めて選考した外部の専門家・有識者等とする。

また、評価検討会は非公開で行い、評価検討会終了後に会議資料、委員氏名等を公表する。

(2) 実施スケジュール（予定）

平成 28 年 11 月 30 日　第 119 回評価専門調査会
　　評価検討会設置の確認
平成 29 年 1 月～2 月　評価検討会（2 回程度）
　　文部科学省からの聴取に基づく調査検討
　　評価結果原案のとりまとめ
平成 29 年 3 月　第 120 回評価専門調査会
　　評価結果案のとりまとめ
（日程調整中）　総合科学技術・イノベーション会議
　　評価結果案の審議・決定

３. 評価の対象となる研究開発の概要

「アルマ計画」　【文部科学省】

＜事業概要＞

日米欧の国際協力により、南米チリの標高5000mのアタカマ高地に、直径12mのアンテナ50台と、撮像性能を高度化するためのコンパクトアレイシステム（12m×4台、7m×12台）からなる干渉計型の巨大電波望遠鏡を建設する。最大16kmの基線長で、ハッブル宇宙望遠鏡を10倍上回る0.01秒角の解像力を実現し、光や赤外線では見えない天体や宇宙物質をミリ波・サブミリ波観測で捕え、宇宙・銀河・星・惑星系の誕生過程や宇宙の歴史の解明に寄与する。

＜実施期間＞　平成16年度～平成25年度
（当初予定：平成16年度～平成23年度）
＜予算額＞　建設費：　251億円　　運用経費：　約30億円／年

＜総合科学技術会議（当時）における評価の経緯＞
○事前評価：　平成 15 年 11 月 25 日（総合科学技術会議決定）
○事前評価のフォローアップ：　平成 17 年 8 月 4 日（評価専門調査会）